小松島市青少年健全育成センターだより

第３号　令和６年９月10日発行

１．６月27日に小松島西高等学校にて，「小松島･勝浦地区高等学校･特別支援学校生徒生活指導連絡協議会総会」が開催されました。

　総会後，徳島県合同法律事務所の菊池真喜男弁護士による「インターネットを用いたいじめについて」をテーマとして講演がありました。講演では，いじめの概念や刑法や民法(不法行為)の各法律との関連，いじめの特徴や生徒によるＳＮＳトラブル等の事例を踏まえた内容でした。

２．７月６日に藍住町総合文化ホールにて，県内の青少年補導センターの研修会がありました。その研修会では，「闇バイト」に関する講演がありました。SNS等で募集される闇バイトに加入する若者が増えてきており，闇バイトに加入すると，警察に逮捕され，その後，金融機関で自分の通帳が作れなくなり，困る事態になるらしいです。（最近の給料は通帳振り込みなので･･･）

　高額のバイト料につられて，自分の人生を台無しにしないようにしましょう。

３．７月 10 日に「防ごう！少年非行」小松島市民会議総会が，小松島市保健センターにて行われました。市内の関係機関の方が，約30名ほど集まり，若者応援宣言として，

①「みんなで防ごう少年非行」
②「みんなで進めよう環境浄化」
③「みんなで築こう明るい家庭」
④「みんなで育てよう自立の芽」を

スローガンとして，掲げました。

　また，市民総ぐるみ運動市民大会では，小松島警察署生活安全課の清水俊治課長さん

から，「非行少年の概況と取り組むべき対策について」という演題で講演がありました。その中でインターネットの危険性，また，被害者の9割がフィルタリングを使用していないという現実を知りました。自撮りの被害者は，中・高生が9割(その内中学生が5割)という現実から，最重点課題として，インターネット利用における子どもの性被害等の防止に取り組んでいるとのことでした。

インターネット等は，今の時代，便利な道具の１つですが，改めて使い方を考えさせられました。

４．７月21日に，市教育委員会にて，『親子ふれあい体験～寄せ植えを楽しもう～』がありました。「はな小屋はなはうす」の人達といっしょに，暑い中でしたが，１９組の親子が参加し，寄せ植えを作り満足のいく作品が出来あがりました。

５．夏休み中ですが，学童での防犯教室があり，北小松島小学校，芝田小学校，小松島小学校，和田島小学校にて，小松島警察署の人，地域の防犯の人，育成センター職員が参加しました。甘い誘いにのらず，自分の命は自分で守るということを学んだ時間でした。

６．夏休み明け，困ったことがあれば，どうぞお気軽にご相談ください。
　電話相談のほか健全育成センターにての相談を実施しています。

・場　所　　小松島市教育委員会１階「青少年健全育成センター」
　　（小松島町字新港9番地の19）
・相談方法　　電話相談・来所相談
・相談日・時間　　月曜日から金曜日の9:00～16:00
　　（年末年始・祝日は除く）
・相談電話　　０８８５－３２－５５６０